









一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 171

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> その「気持ち」(『思い』)をカタチにする				
		○	○	○	○	○
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 医師数34万3,275人、女性医師は23.6%				
			○			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 在日外国人の高齢化で新たな課題				
				○		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 2022年度介護老人保健施設の経営状況、 赤字施設が4割超				
					○	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 温暖化 薄れゆく四季 ～ 秋野平均気温 過去最高 ～				
		○	○	○	○	○
F	 Topics Note	<今月のタイトル> お母さん、夢かなえたよ ～ 震災遺児、パティシエに～				
		○	○	○	○	○

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

その「気持ち」（『思い』）をカタチにする

■「気持ち」とは

「気持ち」とは、広辞苑で次のように説明しています。

- ① 物事に対して感ずる心のあり方。感情。
- ② 心の置かれている状態。気分。
- ③ 対象に対してそなえる心のもちかた。気構え。

つまり、「気持ち」とは、心の在り方、状態、持ち方など、心にどのような『思い』を抱いているか、その心の中の中味を指しているのです。

■何故「気持ち」をカタチにすることが大事なのか

宮澤章二氏は、その著、『行為の意味』で、「確かに<こころ>はだれにも見えないけれど、<こころづかい>は見えるのだ。それは人に対する積極的な行為だから、同じように胸の中の<思い>は見えないけれど<思いやり>は、だれにでも見える。それも人に対する積極的な行為なのだから」と行為の意味するところを私達に教えてくれています。

日頃「ああしよう」、「こうしよう」と彼は思いを巡らし計画を立てても、その気持を行動に移さなければカタチにならないのです。つまり、「見える化」しなければ『心』の中味である『思い』を『行い』でカタチにし、『結果』に結び付けることは出来ないこととなります。

また、儒教の経書『大学』の教えに「思い内にあれば色外にあらわる」があります。“心の中に思っていることがあれば、隠そうとしても顔色や挙動に自然にあらわれるものだ”^{いかにほど}と云うのです。この教えは、ビジネスの世界でも大切なもので、「お客様の役に立つ仕事をしよう」と如何程『心』で思ってもそれが行動として具現されない限り、お客様にその思いをカタチとして伝えることは出来ないのです。究極、カタチに出来るか、出来ないかの差は、『思い』（＝「気持ち」）の強さの差によるのです。

■「気持ち」をカタチにするには

1. 「小を積む努力」をしカタチにする

二宮尊徳は、二宮翁夜話の第120夜に「大事をなそうと思^{おこた}うなら、小さいことでも怠らず努力するようにしなけりゃいかん。小が積って大となるからだ。」と教えています。

また、「百万石の米だって粒の1つ1つが大きいわけではなく、また、1万ヘクタールの田を耕すのもその作業は、一畝ずつ耕^こしていくほかはないのだ。千里の道を行くにも、一步一步歩いていくほかない。山をつくるのでも一簣の土からできていることをよくわきえて、小さなことでもゆるがせにせず、一生懸命努力すれば大きなことは必ず成就するのだ。」と云っています。

この教訓が私達に示唆するように、実行すべきことを強固な『思い』をもって地道な努力することがカタチにするには不可欠なのです。

2. 自らの「役割」と「責任」を自覚しカタチにする

職業会計人のための『会計事務所繁栄の条件』の著者、石尾登氏、石井巖氏は、会計事務所の真の存在価値を「それは会計事務所のクライアントに、なるべく多くの税金を納めさせるように努力させることである。」と云っています。

この考えは、全ての業種・業態に通用するものです。何故なら、ビジネスの根本は、『利他』の実践であり、相手である他人が求めている利益を実現する以外にないのです。

ビジネスの世界で「絶対的に必要とされる存在」になるためには、自らに与えられた事業の意義・目的を明確にし、その「役割」と「責任」を自覚し「お客様に喜んでいただける」行動を通じて、カタチにする以外に方法はないのです。

*ノルウェー「よい納税者を育てるために教育する。」



Medical Note

医師数 34 万 3,275 人、女性医師は 23.6%に 《厚生労働省、2024 年医師・歯科医師・薬剤師統計》

厚生労働省は3月19日、2022年医師・歯科医師・薬剤師統計結果を公表した。この統計は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的に2年に1回の頻度で行われている。

2022年12月31日現在で全医師数は34万3,275人であり、前回（2020年）調査より3,652人（1.1%）増加した。このうち、女性医師は8万1,139人で全体の23.6%を占め、前回より4.6%増であった。従業地の都道府県別にみた医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数は、全国では262.1人で、前回に比較して5.5人の増加となった。最も多いのは徳島県（335.7人）、次いで高知県（335.2人）、京都府（334.3人）と続く。他方、最も少ないのは、埼玉県（180.2人）、次いで茨城県（202.0人）、千葉県（209.0人）であった。

病院・診療所に従事する医師数は32万7,444人であり、うち診療所に従事する医師は10万7,348人。診療所に従事する医師の年齢階級別内訳は、29歳以下が400人、30～39歳が5,774人、40～49歳が1万7,602人、50～59歳が2万7,028人、60～69歳が3万1,845人、70歳以上が2万4,699人で、平均年齢60.4歳であった。診療所に従事する医師の平均年齢は2010年より引き続き上昇している。診療所に従事する医師を診療科（複数回答）別にみると、内科が5万3,341人で最も多く、次いで小児科1万5,022人、消化器内科（胃腸内科）1万4,817人、整形外科1万331人、皮膚科1万124人であった。

訪問看護師の防犯機器、初度整備費は基金の対象に 《厚生労働省》

厚生労働省は3月8日、医政局地域医療計画課長から各都道府県衛生主管部（局）長に向け、「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱い」についての通知を発出した。通知では、基金の対象となる「事業区分Ⅱ（居宅等における医療の提供に関する事業）」において、訪問看護を行う看護師等における利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策として、セキュリティ確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費について、当該事業に関連するものとして対象として差し支えないことを示した。この場合、防犯機器とは、例えば、位置検索機能・緊急呼び出し機能付き防犯ブザーや防犯ボタン付き携帯電話などを指す。尚、防犯機器の導入に係る初度整備費用以外の、防犯機器の運用に係るランニングコスト等に係る経費は補助対象外となる。

厚労省は訪問看護師の防犯機器利用リーフレットを作成し、本基金による補助が活用できる場合があるため、事業所所在の都道府県への相談を呼び掛けている。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/001222923.pdf>

2023年10月に改定した「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」においても、訪問看護については、「看護師等が1人で利用者の居宅を訪問することが多く、利用者等からの密室による暴力・ハラスメントの危険性が高いことを踏まえ、訪問看護を想定した暴力・ハラスメントに対する安全対策の取組を推進することも重要」と明記されている。



在日外国人の高齢化で新たな課題

■ 認知症で日本語が分からなくなる

日本に居住する在日外国人の中でも、高齢化が進行中です。その結果、「認知症で日本語を忘れ、家族を含めた周囲とのコミュニケーションに不具合が生じる」という高齢者が増えています。

現在、日本国内には307万人の在日外国人が住んでいます（2022年総務省・在留外国人統計）。国籍別では中国（24.8%）、ベトナム（15.9%）の順となっています。かつて、在日外国人の大半を占めていた在日コリアンの割合は低下傾向にありますが、高齢化に関連した問題が最初に現れているのは、在日コリアンのコミュニティのようです。在日外国人は、少子高齢化で若年労働者の新規供給が先細っている日本では、貴重な労働力として期待されていますが、その反面、以前から日本に住んでいる在日コリアンなどでは、とりわけ急速な高齢化に伴う問題が深刻化しています。

■ 「従順」であることもリスクに

大阪大学・国際医療センターなど医療の国際化に対応する最前線では、日本に住む外国人や、中国、南米などからの日本人帰国者のコミュニティが急速に高齢化していることを大きな社会課題と捉えています。同センターでは、高齢化が進む在日外国人コミュニティの実態把握とともに、日本の医療、介護制度の中で、どのような対応が望ましいのかを研究するプロジェクト（小笠原理恵特任講師ら）を推進中です。

その中でも在日コリアンは2世、3世も高齢者となっている現在、孫世代では、韓国・朝鮮語を解さない人も少なくありません。1980年代からの帰国事業で日本にやって来た中国残留孤児帰国者も、完全に中国人として育ったため、日本語をまったく解さないまま高齢になった人が社会的孤立を深めています。

単に、「日本語が分からない」というだけが問題ではありません。小笠原氏が医療通訳として経験したのは、長年の日本での生活の中で、あえて従順な生活態度を身に付けたことが、適切な医療提供を妨げることもありうる例です。ある日、中国帰国者1世の高齢男性の医療通訳に当たった時、彼は、病状や治療計画の説明に「はい」「困ったことはない」としか答えませんでした。しかし、実際には、療養上必要な注意事項はまったく伝わっておらず、予後不良となったとのこと。

長年、日本社会で孤立して生きる中で、「従順」な生活態度を身に付けたことが、必要なコミュニケーションも避ける結果につながっている例です。逆に、過剰な自己主張を、生きる術として身に付けた人も少なくないようですが、孤立して生活する中で身に付いた生き方そのものが、医療や介護の妨げになることもある、ということでしょう。中国帰国者2世で、介護通訳者として活躍している木下貴雄氏によると、「高齢の中国帰国者への介護サービスは、帰国者コミュニティ自身によって整備されてきた」とのこと。同じように、在日コリアンのコミュニティでも、彼ら自身によって受け皿を整備してきたようです。しかし、それだけでは十分ではないはずです。日本社会全体が、同じ場所で同じように高齢化しつつある在日外国人、帰国者のコミュニティに関心を持つことが、社会の安定的な発展のためにも必要な時代になったと言えるでしょう。

■ 外国人労働者に来てもらうためにも

現在、世界保健機関（WHO）が推進している「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）」は、あらゆる人に適切な医療を提供する社会インフラを各国政府が整備するもので、2030年までの行動計画が策定されています。その中では、歯科医療の公的給付も重視されており、世界中の歯科医療従事者にとって、UHCの実現は期限が決められた共通課題だと言えます。

国民皆保険制度の歴史のある日本は、UHCの先進国とされていますが、「国民皆保険」という以上、国民でない在日外国人は対象になりやすく、逆に、れっきとした国民であるはずの中国帰国者なども、言語、文化などの要因から孤立を深めており、制度の恩恵を十分に受けられないでいます。近年では、バブル期に安価な出稼ぎ労働力として期待された、南米からの帰国者などの高齢化も問題になっています。

「労働力としてだけ期待して、医療、介護が必要な時には配慮しない」というのでは道理に合いませんし、国際的な人員獲得競争の中で、国の信用を失うことによる経済的リスクもはかり知れません。





Welfare Note

2022 年度介護老人保健施設の経営状況 赤字施設が 4 割超

～ 独立行政法人福祉医療機構 ～

独立行政法人福祉医療機構はこのほど、2022 年度の介護老人保健施設の経営状況に関する調査結果を公表した。

結果によると、調査施設の事業利益率は 0.8% で前年度から 2.1 ポイント低下し、赤字施設の割合も 41.6% と同 7.9 ポイント拡大し 4 割を超えた。収益面では、入所定員 1 人当たり事業収益は 557 万 8,000 円で同 4 万 8,000 円増加。入所の利用率は 87.7% で同 0.3 ポイント低下し、通所も 61.0% と同 0.7 ポイント低下したが、利用者 1 人 1 日当たり事業収益(入所単価)は 1 万 4,345 円で同 103 円上昇した。これは、2021 年度介護報酬改定で新設された加算への対応が進んだことなどが要因として考えられる。費用面では、事業収益対人件費率(人件費率)は 62.4% と同 0.7 ポイント増加。また、原油価格や物価高騰の影響から水道光熱費率が同 0.9 ポイント増加したことなどから事業収益対経費率(経費率)は 21.6% と、同 1.3 ポイント上昇し、施設経営に大きな影響を与えている。

2022 年度決算では、ほとんどの類型で赤字施設の割合が 4 割以上と非常に高い水準だった。レポートでは、赤字施設は利用率や入所単価が低く、費用に見合った事業収益の確保が課題であると指摘している。

**社福の経営悪化 要因は経費率の上昇**

～ 独立行政法人福祉医療機構 ～

独立行政法人福祉医療機構は 3 月 18 日、2022 年度社会福祉法人の経営状況についてリサーチレポートを公表した。

利益率であるサービス活動増減差額比率は全体で 1.7% で前年度から 0.8 ポイント低下し、赤字法人の割合は 35.7% で同 4.4 ポイント増加した。経常収益対経常増減差額比率は 1.9% で、同 0.7 ポイント低下した。費用の内訳を見ると、サービス活動収益対人件費率(人件費率)が 67.3% で横ばい。サービス活動収益対経費率(経費率)は 25.0% で同 0.9 ポイントの上昇となっている。これは、サービス活動増減差額比率の低下幅とほぼ同じ水準であることから、経営悪化の要因は経費率の上昇(物価高の影響)と分析している。

主たる事業別に経営状況を見ると、サービス活動増減差額比率は前年度と比べて介護主体法人、保育主体法人、障害主体法人すべてで低下し、そのなかでも介護主体法人は 0.7% で同 1.0 ポイント低下し、下げ幅が大きかった。3 類型とも、経費率が上昇するも人件費率は横ばいだった。要因としては、近年新設された処遇改善加算の算定率が上がったことで従事者 1 人当たり人件費がどの類型でも一定程度上昇したが、処遇改善加算算定によって従事者 1 人当たりサービス活動収益も上昇、増収になったことが影響したと見られる。



Environment Note

温暖化 薄れゆく四季 ～ 秋の平均気温 過去最高 ～

■ 農作物や体調に悪影響

春と夏に続き、秋も統計史上最高気温を更新した今年は、年間を通して「最も暑い」年になる見通しとなった。長引いた夏は農作物の生育に悪影響を及ぼし、秋を通り越して襲来した寒波に体調を崩す人が相次ぐ。専門家は「このままでは日本の美しい四季がなくなる」と警告し、一人一人が温暖化対策に取り組む必要性を訴える。

■ 収穫に異変

リンゴの出荷量が全国2位で有数の産地として知られる長野県。標高が高く、比較的涼しい気候で多くが夏から秋にかけて収穫されるが、ここ数年の猛暑で生育に異変がみられるようになった。

長野県松本市のJA松本ハイランド今井支所によると、直射日光によってリンゴの実が変色する「日焼け」の他、今年は9月や10月に高温となったことで、実や皮が乾燥で硬くなったところに雨水を吸って亀裂が入る被害も続出。腐敗が進み、多くの実が痛んだ。中でも10月下旬から11月中旬ごろに収穫される「ふじ」は、収穫量が例年の半分程度に落ち込んだ。

地元農家は「近年は災害も増えている。農作物だから自然の力には勝てない」と肩を落とした。

■ 激しい寒暖差

今年は秋も暑さが続き、いきなり冬のような寒さが巡ってきたことも特徴だ。11月7日は東京都心で27.5度に達し、100年ぶりに11月の観測史上最高気温を更新。1週間もたたない13日には、都心で最低気温が7.9度まで下がり、冬の訪れを告げる「木枯らし1号」も吹いた。

この後、東京都世田谷区の「せたがや内科・神経内科クリニック」では、寒暖差によって不調を訴える患者が急増した。天気と体調の関係に詳しい久手堅司院長によると、気温が大きく変動することで、自律神経が乱れ、全身の倦怠感や頭痛、目まいなどの症状が出る人がいる。「普通はゆっくり涼しくなるので患者は徐々に増えるが、今年はいきなり季節が変わりどっと押し寄せた」

久手堅院長は改善策として睡眠や軽い運動の他、衣替えを一気にせず夏服や冬服を残すことを挙げる。「同じ気候が続けば、不調を訴える人が増えるかもしれない」と危機感を募らせた。

■ 季節が二つに

「春と秋は短くなり、季節が夏と冬だけの二つようになっていく」。三重大の立花義裕教授（気象学）は温暖化で日本の四季が危ぶまれていると説明する。

暖まりやすい大陸の東側に位置する日本は偏西風で暑くなりやすく、早く夏が来るようになる。海水温が上昇して夏は延び、春と秋は「ほんのちょっとだけ」に。冬は暖かくなるが、偏西風の蛇行で北からの寒波は「ちゃんと」来る。実際、桜の開花は早く、カエデの紅葉は遅くなっている。

立花教授は作物の品種改良や、運動会開催時期の変更など「変化に応じた生活様式に変えることが必要だ」と指摘。重要なのは、社会全体で温暖化対策に真剣に取り組むことだと強調する。「四季がなくなれば、日本に住むほぼ全員の暮らしに影響する。今ならまだ間に合う。自分事として考えてほしい」と語った。





Topics Note

お母さん、夢かなえたよ
～ 震災遺児、パティシエに ～

■ 春日部で働く 大槻綾香さん

東日本大震災で親を失った震災遺児・孤児計 1810 人（岩手、宮城、福島 の 3 県、2023 年 3 月時点の厚生労働省まとめ）の多くは、13 年の時を経て大人になっている。あしなが育英会の支援施設「東北レインボーハウス（RH）」が設立され、今年で 10 年。大槻綾香さん（27）は、宮城県石巻市で母親京子さん＝当時（42）＝を亡くし、RH が大切な居場所になった。今はパティシエとして働く。母に「夢をかなえたよ」と伝えたい。

キッチンには、お母さんの思い出が詰まっている。料理をする母の姿に憧れ、4 歳ぐらいから料理を始めた。小学生のころには、自分でお弁当を作っていた。母とレシピ本を広げ、ブラウニーやクッキーといったお菓子作りに励んだ。「パティシエになりたい」と話すと、母は「できるよ」と笑顔で言ってくれた。

中学 2 年だった 11 年 3 月 11 日。母校の北上中は高台にあって津波は到達せず、避難所になった。やがて父が迎えに来て、小学 6 年だった弟と会えた。弟は体に傷があり、ぼうぜんとしていた。

母と弟がいた自宅に津波が押し寄せ、2 人でキッチン台に上がったが、流されて離れ離れになってしまったという。母の遺体は約 1 カ月後に見つかった。父がその事実を伝えてくれた。毎日のように母の夢を見た。それは避難所での再会や、家の中でのたわいのない会話。「いたじゃん」と思うのに、目が覚め、心がすり減る。

この年の秋ごろ。父に人気ゲーム「ポケットモンスター」関連のイベントに誘われた。育英会の主催だった。楽しい時間を過ごせ、弟と同会のプログラムに参加するようになった。

自己紹介で、誰を、どう亡くしたか、話す。学校ではごく一部の人にしか打ち明けられなかったが、同じ境遇の子どもたちの中では、安心感があって語る事ができた。

高校生だった 14 年、震災を受け東北 RH と総称される、三つの RH（仙台市、石巻市、岩手県陸前高田市）ができた。大学生のボランティアがいつも話し相手になってくれた。年下の子どもたちと、鬼ごっこやサッカーをして過ごす日もあった。

高校卒業後、仙台市の専門学校を経て、大学に編入。RH でボランティアを始め、支援する側になった。「周りを頼っていいよ」と伝えたい。そして「この人なら話してもいいかなと思える人」でありたい。そう思って、今も続けている。

就職した春日部市のレストランで多彩なケーキを楽しく作っている。母の夢はこの数年は見えていない。顔の記憶も少し薄れてしまったような気がして、寂しい。

店では作らないけれど、夏の日に恋しくなる味がある。母がよく作ってくれた牛乳寒天だ。お母さんの味を求めて、1 人暮らしの自宅のキッチンに立つ。